

指定管理者候補者選定審査表(表面)

		区分	Ⅱ 分類							大規模専門施設				
施設名		湖南省市民産業交流促進施設(ここぴあ)		団体名									審査者	

事前 審査	(事前審査)	(欠格事項)	・欠格事項に該当していないか。							該当する場合は失格	
		(書類不備)	・申請書類等に不備はないか。							不備があった場合は (内容により)失格	

	選定基準	審査の基準									採点 / 配点			
		審査項目	審査の視点											
共通事項 ①	(1) 事業計画書等の内容が、住民の平等な利用を確保するものであるか。(手続条例第4条第1項第1号)	①公共性	・公の施設としての設置目的を理解しているか。 ・市が示した管理方針と事業者が提案した方針は合致しているか。 ・団体の経営モラルや経営形態は適切か。								適 ・ 否 「否」と判定された場合は、以下の採点は実施しない。			
		②平等性	・事業計画等の内容が特定の事業に偏るなど、事業内容に偏りはないか。 ・施設の利用が、一部の利用者に偏った計画となっていないか。											
	選定基準	審査項目	審査の視点					優れている	良い	普通	やや劣る	劣る	小配点	
	(2) 事業計画書等の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるものであるか。(手続条例第4条第1項第2号)	③利用者増加	・広報や宣伝への取り組みが提案されているか。 ・利用拡大への取り組みが提案されているか。 ・地域、関係機関、ボランティア団体等との連携が図られているか。					15	12	10	6	3	／15	／ 35 ()
		④サービス向上	・サービス向上のための取り組みが提案されているか。 ・募集要項等に示した内容の提案がされているか。 ・自主事業の提案は市が意図した企画提案となっているか。 ・施設の整備、機能を活用した内容となっているか。					10	8	7	4	2	／10	
		⑤施設の維持管理等	・施設の維持管理の方法は、適切かつ効率的であるか。 ・施設利用者への安全管理、危機管理への取り組みが提案されているか。 ・災害、その他緊急時の危機管理体制は適正か。					10	8	7	4	2	／10	

指 定 管 理 者 候 補 者 選 定 審 査 表(裏面)

	選定基準	審査の基準								採点 / 配点
		審査項目	審査の視点	優れている	良い	普通	やや劣る	劣る	小配点	
共通事項②	(3) 事業計画書等の内容が、施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであるか。(手続条例第4条第1項第3号)	⑥価格	・提案価格は適正か。	15	12	10	6	3	／15	／ 20 ()
		⑦経費縮減等	・縮減効果額が具体的に明示され、十分な効果が期待できるか。 ・収支計画の積算方法や根拠は明確で、実現可能なものであるか。	5	4	3	2	1	／5	
	(4) 事業計画書等に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか。(手続条例第4条第1項第4号)	⑧人的能力	・組織体制、勤務体制、責任体制が十分に確立されているか。 ・労働法令等が遵守されているか。 ・人員採用、確保の方策が提案されているか。 ・人員の指導育成、研修体制が提案されているか。	10	8	7	4	2	／10	／ 35 ()
		⑨物的能力	・団体の財務状況は健全か。 ・収支計画と事業計画の整合性は図られているか。	10	8	7	4	2	／10	
		⑩運営実績	・類似施設や類似業務を良好に実施した実績はあるか。	15	12	10	6	3	／15	
個別事項	(5) その他、施設の性質又は設置目的を達成するために必要と認める事項(手続条例第4条第1項第5号)	⑪産業振興	・市内農業者および市内事業者にとって有益な提案がされており、産業振興に繋がることが期待できるか。	10	8	7	4	2	／10	／ 10
合 計 点 数									／ 100	
講評										